

第3回走水小学校跡地活用検討協議会 会議録

■日 時：令和7年9月3日（水）19:00～21:00

■場 所：大津コミュニティセンター 第4・5・6学習室

■出席者：協議会委員 出席：12名

FM推進課（事務局） 課長 山中 理

主査 土田 正和

主任 岩崎 勝美

主任 薄井 良真

教育政策課 課長 飯田 達也

大津行政センター 館長 竹内 智巳

三菱UFJリサーチ＆コンサルティング 西尾真治（ファシリテーター）

■内 容：<議題>

学校跡地活用の検討

・走水小学校跡地活用案の検討について

概 要

1 開会

2 事務局挨拶

(FM 推進課長)

皆様こんばんは。FM推進課長の山中です。

夕食どきの慌ただしい中、走水小学校跡地活用検討協議会に出席いただき、ありがとうございます。

さて、前回の検討協議会から約2か月が経過しました。

前回の会議では、地域の皆さんを対象にした説明会でいただいたご意見も踏まえながら、あまり制約条件などは意識せずに、自由にご意見をいただいたところです。

おかげさまで、多様で幅広いご意見をいただくことができました。

傾向としては、走水の立地環境を強く意識した活用方法のご意見がとても多かったように感じています。

後ほど、担当職員から今日の会議の目指す方向や資料について詳しい説明をさせていただく予定ですが、今回の会議は、前回までにいただいた幅広いご意見について、少しづつ現実的な形に絞り込むプロセスに進んでいただく場になります。

財政上の問題や法令上の問題、あるいは物理的な問題など、実現性を考えたときには、どうしても避けられないテーマにはなりますが、そこを解決できるアイデアは何かないのか、第1候補がダメなら第2・第3候補は何かないかということも併せて考えていくべきだと思っています。

それでは、引き続き、よろしくお願いします。

3 議題

(1) 学校跡地活用の検討

(事務局)

事務局が資料の内容を説明。説明の概要は以下のとおり。

① 走水小学校活用案一覧 資料 1

- これまでの検討協議会や地域説明会でいただいた活用案について、分類ごとにまとめて一覧でお示ししている。
- それぞれの案について、「1. 法的規制・物理的条件」、「2. 持続可能な運営」、「3. 地域への影響」の3つの観点から、事務局でその実現性を仮で評価し、各活用案の右側に「○・△・×」の3段階でお示ししている。また、実現性を○としている理由はピンク色、実現性を×としている理由は青色でそれぞれ色分けをしている。
- 分類については、ご意見が多かった順に並べており、特に検討協議会でいただいたご意見については、各活用案の左の列に「◎」でお示ししている。
- 本日の協議会では、この一覧表をベースに活用案の絞り込みを行っていただきたいと考えている。

【資料訂正】

(誤) 活用案「子どもの居場所」について、実現性を○としているが、その理由についてピンク色で示していない。

(正) 法的規制の「難易度」が低い点や、地域への影響のうち「子育て機能の充実」に資する点が理由となるため、ピンクに着色。

② 走水小学校跡地活用案の検討 資料 2

◆協議会の全体の流れと目的

- 全体としては第5回までを予定しており、本日は第3回として、これまでに得た活用案について、実現性や課題などを踏まえて絞り込んでいくことを予定している。

◆前回までの振り返り

- 第1回協議会において、活用の大きな方向性として、「地域住民などが集うコミュニティ拠点としての機能」、「地域の活性化（賑わい）に資する機能」の2点を挙げさせていただいた。
- 第2回協議会においては、検討時の視点として、「1. 法的条件」、「2. 物理的条件」、「3. 持続可能な運用」、「4. 地域ニーズや既存機能への対応」の4点をお示ししたうえで、まずは、制約条件を考慮せず、皆様から自由な視点でご意見をいただいている。

◆活用案の絞り込み

- 本日の目的としては、これまでの協議会や地域向け説明会で得た活用案について、実現性や課題、地域への波及効果などを観点に絞り込みを行っていただきたいと考えている。
- 資料1の活用案一覧から、「(1) 実現性または重要度が高いと思われるもの」と「(2) 実現が難しいと思われるもの」に該当する活用案を事務局にてそれぞれ抽出している。
- 1点目の「(1) 実現性または重要度が高いと思われる活用案」について、「A: ご意見の数がこれまで多かったもの」、「B: この協議会でいただいたご意見に該当するもの」、

「C：法的規制や敷地面積の難易度が低いと考えられるもの」、「D：収益性や地域への波及効果が大きいと思われるもの」の4つの視点から抽出した活用案を表に整理しており、具体的には以下のとおり。

- ・「商業、賑わい」：店舗やロケーションサービス
- ・「自然、教育、歴史」：海洋教育や地域の歴史を展示する資料館的な機能
- ・「子育て」：子どもの居場所として、学習場所や遊び場といった機能
- ・「地域・町内会」：地域活動の場所
- 2点目の「(2) 実現が難しいと思われるもの」について、「V：法的規制から難易度が高いと考えられるもの」、「W：費用対効果が低いと考えられるもの」、「X：収益性や地域への波及効果が低いと考えられるもの」、「Y：協議会でいただいている意見」、「Z：既存施設の存在などにより、既に機能が充足していると考えられるもの」の5つの視点から抽出した活用案とその理由を表に整理しており、具体的には以下のとおり。
 - ・「①陸上養殖」、「②植物工場」：用途が工場となるが、走水小学校の跡地は住居系の用途地域であるため、工業用途での活用は用途制限の緩和の視点から難しい。
 - ・「③複合型グループホーム」：現状、グループホームは市内に充足しており、また、児童養護などはデリケートな部分もあり、他の機能との共存が難しい。
 - ・「④キャンプ場」：近隣の観音崎に同類の施設があり、機能が重複。
 - ・「⑤津波避難台」：走水小学校周辺が高台となる地形のため、費用をかけて避難台を設置する必要性は低い。
 - ・「⑥学童保育」：馬堀小学校内にすでに学童保育があるため、必要性の観点から優先順位が低い。
- 最後に、参考として「絞り込みのイメージ」について、本日の協議会のまとめの例をサンプルとしてお示ししている。

③ 田浦小学校跡地活用に関する主な意見・提案について 資料3

- 走水小学校と同時期に閉校し、同様に跡地活用検討協議会にて検討を進めている田浦地域でいただいているご意見のうち主なものについて、参考に記載させていただいた。
- なお、進捗としては、走水小学校と同様のペースとなっており、第3回協議会を9月8日に行う予定である。
- 田浦地域では、福祉、商業、公園、防災、その他と多岐にわたるご意見をいただきており、具体的には以下のとおり。
 - ・「福祉、地域、居場所」：行政センターやコミュニティセンター機能、また、コミュニティセンターにワークショップや放課後子ども教室を組み合わせた複合的な活用、田浦小学校の歴史を展示するスペース。
 - ・「商業、賑わい」：まちづくりの観点から検討が大事というご意見、校舎でフリーマーケットや野菜販売など、営利目的の使用による賑わいづくり、また、近隣のアーティスト村と連携したワークショップや店舗、高齢者向けの農産物販売。
 - ・「公園、広場、遊び場、スポーツ」：周囲に公園がないため、公園や子どもの遊び場、また、公園は利用に制約が多いので広場とした方がよいといったご意見や、体育館を古い校舎の場所に建て替え、スポーツ利用を継続してはどうかというご意見があった。

- ・「防災、安全対策」：2棟ある校舎のうち1棟が築71年と市内で最も古い校舎で、長くは使えない状況のため、レッドゾーンにかかってしまっている現在の体育館を古い校舎の位置に建て替え、避難所で活用してはどうかとのご意見があった。
- ・「その他」：校舎等の活用にあたって施設管理者が必要となる場合、地域のシルバーハウス人材センターを活用することや、活用の制約になっている周囲の狭い道路を広げてほしい旨のご意見があった。

④ 閉校施設の暫定利用について 資料4

- 閉校した学校施設は、長期的な活用方針の決定までに相応の時間を要する見込みだが、それまでの間の暫定利用に関する声も地域からいただいている。施設管理者が常駐していない現状も踏まえつつ、一定の条件を満たしている場合に限り、原則、走水地域にお住まいの方が利用できる運用としたい。
- 「1. 既に利用可能としているもの」として、以下の4点は、最優先で利用可とする。
 - ・災害時の避難場所
 - ・選挙投票所
 - ・市や関係機関が政策的に使用するもの
 - ・閉校前から実施している団体利用（スポーツ団体による活動、町内会の地域活動など）
- 「2. 新たに申し出いただく際の利用条件等」として、既に利用可能としているものに影響のない範囲で以下の条件を確認しながら、利用の可否を決定する。

(利用者について)

 - ・団体で利用すること（個人利用は不可）
 - ・責任者を置くこと（子どもが利用する場合、監督者として十分な人数の大人がいること）

(利用内容について)

 - ・施設の長期的活用を見据えた試験的な利用
 - ・町内会等、走水地域の公共、公益性を有する利用
 - ・走水地域の住民等を対象にした活動を目的とする利用（例：避難訓練、夏祭り、ゲートボール大会、子どもの遊び場など）

(その他留意点)

原則として、以下に該当する活動は利用不可。

 - ・営利を目的とした活動
 - ・夜間、早朝の活動や大きな音が出る活動など（概ね9～21時以外）
 - ・走水地域以外の構成員が多数を占める団体など、地域性の低い活動- 「3. 利用手続き」について、今年度は学校管理課が窓口となるので、利用についてお問い合わせいただき、利用可となった場合には、申請書類を提出のうえ、鍵を借りてご利用いただけ流れとしたい。

【質疑・意見交換】

(ファシリテーター)

- 協議会は全5回予定されており、今回（第3回）と次回（第4回）で活用案を絞り込んでいくという位置づけとなっている。
- 前回までは様々な活用案をたくさん出していく形で進めており、とりまとめた内容が資料1に掲載されている。
- この場の意見だけではなく、幅広く意見を聞いた方がよいという意見もあったと思うが、この表では、地域説明会と協議会の両方の意見についてピックアップされており、全部で19の活用案が出ている。
- そのなかで、事務局評価を○、△、×で示しており、本日の話し合いで、特に実現性の高いものは、より具体的にどう活用していくのか、また、どのような効果があるのか、という点について話を進めていきたい。
- また、逆に実現が難しいと判断される活用案もあるので、それらについては、今回の話し合いで検討対象から外す議論をしていくが、これを「絞り込み」と呼んでいる。
- 資料2の4ページに実現性や重要度が高いと思われる活用案、5ページに実現が難しい活用案が示されている。
- 資料1と資料2を参考にしながら、具体的な活用イメージや、「実現が難しいとされているが、こうすれば実現できるのではないか、実は大事な活用案なのでは？」といったものがあれば、ご意見をいただきたい。

(委員)

- 資料1について、今まで出たアイデアを全て記載していただいたということだが、協議会と説明会以外に、市に直接届いているアイデアは無いのか？

(事務局)

- Eメールにて活用イメージをご提案いただいたことはあるが、内容が宿泊やカフェ、レストラン、物品販売といったこれまでにいただいているご意見と重複するものであったため、今回の一覧に含めるかたちで整理させていただいた。

(委員)

- 私が行っている「海とミライのがっこ」の活動の中の「走水みらいミーティング」では、走水小学校の跡地活用をテーマにしている。この取り組みに関連して、県庁主催の「三浦半島地域ふるさとワーキングホリデー」というプログラムに募集をかけたところ、大学生2人が参加してくれた。これは、他都市の大学生が企業インターン生として三浦半島地域に1か月間滞在し、仕事を通じて地域の魅力を体験しながら課題に取り組むもので、そのインターン活動のなかで跡地活用案を準備してくれた。タイミング的には、前回の協議会で提案できれば良かったが、活用案は今回の資料に記載されたものが全てではないと思う。
- 他にも想いがある人はたくさんいると思うので、同じような意見であったとしても、引き続きアイデアを受け付ける環境は残してもらいたい。
- 本日、参考にインターン生の活用案を配布させていただくので、彼女たちが感じた部分も含め、アイデアの絞り込みに皆様の意見に反映していただけるとありがたい。

(ファシリテーター)

- ちなみに、現在、市民からの意見募集は行っているのか。

(事務局)

- 特段、意見募集という形でのご案内はしていないが、市ホームページ内に本協議会のページを設けてあり、担当の連絡先も記載してあるので、そこからご意見がいただける状況にある。

(ファシリテーター)

- 協議会の状況を見て、提案や意見を言いたいといったことも想定されるので、何らかの形で市民から意見を受け取れるようにしておくことは必要だと思う。
- インターン生からも提案をいただいたので、次回、何らかの形で活用の検討に組み込むことはできるか。

(事務局)

- 承知した。対応したい。

(ファシリテーター)

- この件については、そのように対応させていただきたい。

(委員)

- 最近は三浦半島、特に三浦市で、農家が新しい展開として店舗の出店や観光客を呼び込むための様々な施策を実施しており、また、旅館関係でも活性化に向けた試みが行われている。
- 走水小学校跡地も「海とミライのがっこう」という自然をテーマにした活動があるので、そういう方向性を基本的な考え方として検討していくたほうがよいと思う。

(ファシリテーター)

- 「海とミライのがっこう」のように、コンセプトをきちんと明確にしたうえで、活用案を考えた方がよいとのご意見だった。

(委員)

- 実現性が高いとして○をつけているものが複数あるが、例えば活用案を複数共存させることは想定しているのか。

(事務局)

- 学校はかなり大きな施設のため、单一用途で使い切るのは難しいと考えている。そのため、跡地活用は複数の活用案を組み合わせるイメージを持っている。

(委員)

- そうすると、運営主体などに関しても絞っていかなければいけないと思う。

(ファシリテーター)

- 1つの用途に絞り込むよりは、本日の資料2の6ページにある絞り込みイメージのよう、いくつかの分類と活用案を残しながら、絞り込みの検討を進めていくことになるかと思う。

(委員)

- 学童保育に関して、「子どもの居場所」が◎で、「学童保育」が×になっている。似た機能だと思うが、どういった理由で判断したのか。

(事務局)

- 判断の要素としては、学童保育は馬堀小学校にすでに設置されていることから充てていると考えられるため、必要性の部分を踏まえて×とさせていただいた。

- 加えて、協議会内で「子どもの居場所」に関するご意見はあったが、学童保育についてはなかったことも判断材料とした。

(委員)

- 考え方次第だが、学童保育にも様々な形があると思う。「子どもの居場所」として考えると、学童保育は学習場所であり、また、遊び場所としてのイメージも持っている。
- もし、走水小学校の跡地に環境を活かした魅力的な学童保育ができれば、バスに乗ってでも利用されるのではないかという気がしている。
- 学童保育といつてもイメージはひとつである必要はない。イメージを広げるために、「子どもの居場所」としての学童保育はありだと思っているので、分類的には×にしなくてよいと思う。

(事務局)

- 学童保育は制度上、学校から帰宅せず、直接行ける場所と決められている。学校の近くにあるほうが、児童はもちろん、親としても安心だろうということで、そのような制度上の学童保育という意味で×に分類させていただいた。
- しかし、ご意見いただいたとおり、学童保育も幅広い意味での「子どもの居場所」のひとつとすれば、走水に戻ってきて、走水でこそ味わえる活動があると思うので、幅広く捉えていきたい。

(ファシリテーター)

- ご指摘のとおり、「子どもの居場所」には、学童保育の要素も含まれてくる概念なので、走水地域の子どもたちの状況や親のニーズを踏まえて考えていくのが大事だと思う。

(委員)

- 資料1の「自然、教育、歴史」の「不登校児童の居場所」も△になっているが、これも「学童保育」や「子どもの居場所」と同じような分類だと思う。
- 「ほたるの里の維持」も△になっているが、これも重要な機能であると思っているので、○にしてもらいたい。
- 「防災安全対策」の「防災訓練」が○で「災害時の復旧拠点」が対応済みとなっているが、「災害時の復旧拠点」は一番メインの機能だと思うので、対応済みとはいえ、もう少し充実させないといけないと思っている。その点を踏まえると、重要度としては、災害時の復旧拠点が1番目、防災訓練は2番目になると思う。
- 「津波避難台」だが、7月30日に津波避難の発令があった。その時、シャロームや防衛大学校まで登られた方もいた。走水は裏手に高台が広がっているので、あえて津波避難台を学校跡地に作る必要はないと思う。

(ファシリテーター)

- 「不登校児童の居場所」は「子どもの居場所」とかなり近い概念だと思うので、先ほどの「学童保育」と合わせて、「子どもの居場所」機能をどう考えていくかという中で、もう一度議論して検討に入れていくのがよいと感じた。
- 防災関係については、小学校の跡地で防災機能が期待されているところだと思うので、活用後の新たな拠点がその機能をどう担っていくか、もう少し議論があつてもよいと思う。

(委員)

- 「商業、賑わい」の分類に「店舗、物産の販売」が入っているが、これを導入すると車の出入りが多くなり、「子どもの居場所」を一緒にしてしまうと危険なので、安全が確保できるように導線を分けたほうがよいと思う。

(事務局)

- 車が多数往来すると危険もあるので、場合によっては旗山崎公園を駐車場とし、学校の敷地内には乗り入れないといった工夫をするなどの検討が必要と認識している。

(ファシリテーター)

- 商業の分類については、地域経済の活性化に活かしていきたいという意見も多かったと思うが、駐車場の場所や動線をうまく工夫することで、安全性と両立させていく方向性も考えられると思う。

(委員)

- 陸上養殖は工業利用で法的に難易度が高いとのことだが、最近ニュースで廃校を活用して教室で車エビの養殖プールを作ったという事例を見た。
- その土地の用途地域が違うから難しいということなのか。それとも、学校がそこに全く別の用途で立っていた場合はできるということなのか。

(事務局)

- 学校跡地に限らず、都市計画法上、用途地域が定められた土地では陸上養殖や工場用途での利用は工業系の区域でしか認められず、住居系の区域である走水小学校跡地では用途制限緩和などの所定の手続きを経ない限り工業利用はできないことから、ハードルは高いと考えている。
- 一方、地方の自治体などでは都市計画から法令上の制限が緩い地域もあり、学校跡地を工場用途で利用しようとする場合であっても、所定の手続きを必要としないケースもある。

(委員)

- 例えば、陸上養殖というと規模の大きなイメージで工業的な感じがするが、「海洋教育施設」というアイデアのなかで、海洋教育の一環で養殖を教育的な活動として行う場合は実現できる可能性があるのか。

(事務局)

- 施設規模や商業目的か教育目的なのかといったところを総合的に勘案して判断される。ただ、海洋教育の一環として、例えばある程度の大きさの水槽を用いて教育目的で海洋生物を飼育するという内容であれば、おそらくは「工場ではない」旨の判断がされると思う。

(委員)

- 複合型グループホームの実現性が低いという理由が、「概ね充足している」ということだが、走水には「しんわ走水荘」や「シャローム」などの高齢者向け福祉サービスがあり、既存の施設が新たなサービスを始めるために小学校の跡地を利用するという手はあるかと思う。一概に「概ね充足している」というのはいかがなものかと思う。

(ファシリテーター)

- 充足しているとしても新たなサービス開発の拠点としての活用も考えられるのではないかとのご意見だった。

(委員)

- 高齢者サービス事業所の連絡会などで意見を聞いていると、今後の高齢者人口に対して現状の施設の充足感という観点からいけば、確かに充足しているとは思う。
- ただ、ここで出ている「複合型ホーム」はこれまでとは少し違う部分があり、既存の制度に囚われない新たな生活の場という観点から、あってもよいと感じる。

(ファシリテーター)

- 多世代交流の話もこれまでの検討であったと思うが、そういう機能とも重なってくるイメージなのか。

(委員)

- おっしゃるとおり。多世代交流は全国的にも1つのテーマであり、高齢者、障害者、児童を縦割りにするのではなく、ミックスした形の新しい住まいの場があってもよいのではないかと思う。

(ファシリテーター)

- 新たな交流の形やサービスの形がこの拠点から生まれていくようなイメージができると非常によいと思う。

(委員)

- 災害時の復旧拠点の話に戻るが、走水小学校の跡地は、高い津波が来たら建屋の半分以上が浸水するような立地となっている。
- 従前から提案しているが、走水地域には、南谷戸の高台に自衛隊官舎の跡地があるので、走水小学校の跡地を避難場所にするよりも、そちらを新しく避難所とすれば、学校跡地活用の検討の際にも、機能的に余裕が出てくると思う。走水地域全体を考えて避難所について検討を行っていく考えはあるのか。

(事務局)

- 本日は避難所の担当部局が同席していないので即答はできないが、地域ごとに避難者の数を想定し、シミュレーションしながら避難所の位置や数を設定していると聞いている。
- 今回いただいたご意見については、関係部局にもお伝えさせていただく。

(ファシリテーター)

- 学校跡地だけでなく、町全体を考えていこうというご意見は、商業・賑わいなどの分野でもあったかと思うので、最終的な活用案の絞り込みや取りまとめでは、町全体の視点も含めてまとめられると良いと思う。

(委員)

- 「走水みらいミーティング」で、町内会主催で毎年、走水神社の境内で行っている納涼祭（盆踊り）を今年は走水小学校の跡地で開催してみようという話になり、8月23日に実施した。
- 当初はあまり人数が集まらないのではないか、こんなに広いところで寂しい盆踊りになるのではないかと不安があったが、例年の倍ほどの人出があり、大いに賑わった。

- こんなにみんなが楽しんでくれるのか、こんなに人が集まって地域が元気になるのかとつくづく思った。毎年できるか分からぬが、かなり良い活用の仕方だと感じた。

(委員)

- 分類でいうと「地域、町内会」に関わってくるとは思うが、実際に盆踊りという、人が集う場所や賑わいを生む取り組みに加えて、インターン生の提案から「うちわ作り」なども行った。
- 本当に地域全体がとても賑やかで、すごく良い雰囲気だった。やはり地域というものが、あのような形で祭りや盆踊りなどで協力し合い、子どもから大人まで町のことやみんなのことを考えるというのはすごく大事だなとつくづく感じさせられた。小学校全體がとても生き生きと映っていたので、校舎も喜んでいたのではないかと思う。
- アイデアを絞っていく中で、「地域活動の場所」という機能は、10年後も確実に必要な活用方法だと思う。資料では意見の数が少ないとになっているが、これは当たり前すぎて意見が出ていないだけで、地域住民みんなが絶対にしたい取り組みなのではないかと思っている。

(ファシリテーター)

- まさに地域の拠点施設として、みんなが集まって交流できることが、基本的な取り組みとしてとても大事なことだろうという確認の意味も込めたご意見であったと思う。

(委員)

- この件に関連して、イベントを企画すれば、それなりの人が集まって賑わいが確保できることは分かったと思うので、活用案にイベントの場としての機能は残したほうが良いと強く感じた。

(ファシリテーター)

- ハードの機能というよりはイベントなどの運営の仕方に関するご意見だが、非常に重要な視点であると思う。

(委員)

- イベントを行うと賑わいが生まれるので良いとは思うが、町内会で運営していくのが難しくなってきていると感じている。町内会だけでは手伝える人が少ないし、企画のアイデアも乏しくなってしまう。イベントの企画と並行して運営を誰が行うのかはとても重要な問題だと思っている。

(ファシリテーター)

- ご指摘のとおりだと思う。運営主体の検討は、この活用案のまとめの中に入ってくることになるのか。

(事務局)

- 本日お示ししている活用案のとりまとめイメージでは、運営主体について記載はしていないが、活用案の検討と併せて、どのような運営が最も望ましいか検討する必要があるので、最終的に報告書でまとめる際には、そのあたりも書き込みたいと思っている。

(ファシリテーター)

- そのようにお願いしたい。

(委員)

- 「商業、賑わい」の分野の「ロケーションサービス」について、地域の宣伝媒体としてテレビなどのメディア発信は間違いなく有効と思うが、それ以外で地域にとってメリットはあるのか。

(事務局)

- メリットの1点目として、ロケーションサービスで得られた収入を施設運営にかかるコストに補填できることが考えられる。
- 2点目として、メディアへの露出により、近隣の食堂などの店舗の集客にプラスに働く効果も見込める。
- また、収入面だけではなく、走水エリアのブランディングに寄与する側面もある。

(ファシリテーター)

- ロケーションサービスについては、すでに行っているということで、一定のニーズが顕在化しており、収入源にもなり得るという市からの説明であった。

(委員)

- ロケーションサービスがすでに始まっているとのことだが、実際にどのくらい売り上げがあるか知ることはできるのか。

(事務局)

- 現状は、行政財産目的外使用として暫定的に場所をお貸ししており、市の使用料収入は1日あたり約4万円となっている。
- 貸出先の事業者がロケーションサービスにより得ている金額は把握していない。

(委員)

- 今後の持続可能な活用案を考えるうえで、ロケーションサービスによってどの程度の売り上げが見込めるのかは、とても重要な情報だと思う。
- もし可能であれば、今後、売り上げが把握できるようにしたほうが良いのではないか。

(事務局)

- 可能かどうかを含めて府内で検討させてほしい。

(委員)

- 私が経営している飲食店でロケーションサービスを受け入れているので、今後、複合的な施設として活用するにあたり共存させることは可能だと思う。
- また、ロケーションサービスにはメリットがある一方で、集客が増えすぎると逆に地域にデメリットとなる場合もあるが、その点について、どこが運営主体になるか、例えば地域が運営に関わる仕組みにできれば、地域の心配は減ると思う。

(ファシリテーター)

- 複合的な施設利用においても、ロケーションサービスは十分実現できるのではないかとのご意見だった。

(委員)

- 旗山崎公園の広場は、地域がゲートボールで利用しているため、全面的に駐車場で利用することは無理ではないかと思う。
- 国道から学校跡地に向かう箇所は鋭角で危ないため、公園前の防草シートを敷いてある敷地辺りを入口にできれば、駐車場としては使い勝手がよくなると思う。

- 学校跡地の前面道路はたしかに狭いが、あまり車が出入りするわけではないと思うので、誘導員がいれば車両導線は確保できると思う。

(委員)

- 先ほども意見にあったが、活用案を考える次のステップとして、誰がどう運営していくかが大事になってくると思う。
- 商業的な利用を考えるのであれば、車で来やすい環境を整えるため、駐車場や道路の整備について検討する必要がある。
- 今回、具体的な活用案を検討していく中で、良い活用イメージが浮かんだので、安心している。

(ファシリテーター)

- 跡地活用を考える際には、地域がいかに関わっていけるかがポイントになると思う。

(委員)

- 先日、千葉県の道の駅「保田小学校」を見てきたが、体育館は地元のお土産や野菜の直売所、校舎1階の教室は飲食店にしている。また、ボランティアではなく営利目的のお店をやっていた。
- そういういた取り組みを走水小学校で行おうとする際に、誰が主体的に運営するのかを決めていかないと先に進まない気がする。

(ファシリテーター)

- 今回の活用案でも物産販売、飲食店、カフェなどの店舗といった意見が多く出ているので、運営主体をどうすべきかの議論はとても大事だと思う。

(委員)

- この意見に関連して、他の自治体の事例について、どこが運営主体となっているのかを協議会に情報提供してもらえると検討しやすいと思う。
- 駐車場については、例えば、少し離れた観音崎公園の駐車場からコミュニティバスを運行することも考えられる。

(委員)

- 先ほど、実現性が難しい活用案として「陸上養殖」と「植物工場」があったが、全国的にいくつか事例があり、子どもたちの学習や商業利用といった機能とも相性が良いと思う。実現が難しくても、検討候補から外してしまうのはいかがなものかと思う。

(事務局)

- おっしゃるとおり、法令上の制限からハードルは高く、困難ではあるが実現が不可能とまでは考えていない。
- 地域にとってプラスの要素が大きく、必要性が高いということであれば、挑戦していくことは考えられる。

(委員)

- 条件的に困難だからふるいにかけてしまうのではなく、まち、地域、三浦半島といった大きな視点で、どう役立てていくかを考えながら検討する必要があると思う。

(ファシリテーター)

- 先ほどの議論の中で、教育目的であれば可能性があるとの話もあるので、その可能性を追求していく進め方もあると思う。

(委員)

- 臨海学校で活用する場合、繁忙期は夏だと思うので、秋と冬は、例えば、釣り場として開放すれば季節関係なく使ってもらえるのではないか。
- 前面道路を広げるには砂浜を削る必要があるが、バーベキューや海水浴ができなくなってしまうのは寂しく感じるし、地域がそれを本当に求めているかを考えてしまう。
- 人を呼び込みたい一方で、地域のための場所も用意する、そのバランスを考えることは非常に大事であると思う。

(委員)

- 小学校の統合話があった際には走水地域が衰退してしまうという意見が地域内で出たが、悪天候での閉校イベントやこの夏の納涼祭にとてもたくさん的人が来てくれた。
- 小学校跡地でのイベントには人が集まることが分かったなかで、様々な意見が出てきて、地域がまた頑張っていこうとしていることを行政側も受け止めてもらいたい。
- そういったことを踏まえ、今後どういった運営主体が入ってくるのか期待も不安もあるが、方向性を間違わないようにしてもらいたいと感じた。

(ファシリテーター)

- みんなの話を聞いていると、非常に高いポテンシャルを感じられる場所だと思う。

(委員)

- 先ほどのインターン生の提案資料のなかで、「インターン生や副業人材を受け入れる場所」という提案があったが、どのような仕組みで受け入れるのか聞いてみたい。

(委員)

- 今回の取り組みは、県庁主催の「三浦半島地域ふるさとワーキングホリデー」で委託を受けたN P O法人が、課題を解決したい地域の企業に学生を派遣し、その企業のインターン生として1カ月間活動するもの。
- 仮に跡地活用のなかで行うとすると、運営主体がインターン生を募集して、人材派遣会社などを通してインターン生を受け入れるというイメージになると思う。
- 今回は「海とミライの学校」の取り組みのなかで、走水小学校の跡地活用をテーマに募集をかけたところ、地域活動に高い志を持った学生から応募があり、実際に地域に入って一緒に活動してもらった。
- 小学校での盆踊りも手伝ってもらい、地域の方も温かく受け入れてくれて、その地域を好きになり、もっと関わりを持ちたいといった前向きな気持ちがたくさん生まれ、人の繋がりが地域を元気にしていくと感じた。

(ファシリテーター)

- 終了時間なので、本日の意見交換はここまでとさせていただく。
- 次回、活用案の取りまとめで議論する時間があると思う。本日様々な観点から出てきた分類や活用案をさらに深めることや、複数案を組み合わせてより魅力的な活用案にしていくイメージなども出していただいたので、これを事務局で取りまとめてもらって、次回の検討につなげていきたいと思う。
- 進行を事務局へお返しする。

(事務局)

- 本日いただいたご意見については、市役所内で整理したうえで、次回の協議会に臨みたいと思う。
- 続いて、閉校施設の暫定利用について、市の考え方を整理したので、この場でご案内させていただきたい。

～資料4を用いて事務局から説明（議事概要P4参照）～

- 本件に関して、ご質問等はあるか。

(委員)

- 今後は、FM推進課を通さずに、直接学校管理課に連絡するということになるのか。

(事務局)

- 申し込みにあたっては、学校管理課に直接ご連絡いただきたい。その他、ご不明点等があれば、FM推進課にご連絡いただきたい。

(委員)

- 今年度は学校管理課の担当ということだが、その後はどうなるのか。

(事務局)

- 来年度以降の担当部局については現在調整中のため、決まり次第、お知らせする。

(委員)

- 外部団体の利用状況は学校管理課で全部把握しているという理解でよいか。

(事務局)

- おっしゃるとおり、基本的な修繕や草刈りなども含めて学校管理課が把握している。
- この場でなくとも何かご不明点等あれば、問い合わせいただきたい。
- お示ししたご案内については、検討状況のお知らせと併せて地域の回覧に添付させていただきたいと考えているので、その際はご協力をお願いしたい。

(事務局)

- 事務連絡だが、次回、第4回の協議会は12月頃の開催を予定しており、具体的な日程調整については改めて連絡させていただく。

5 閉会

(FM推進課長)

- 本日は活発に意見交換いただきありがとうございました。今日いただいた主なご意見としては、活用案について、実現性が低いとされている案であっても、もう少し考える余地があるのではないかというご意見や、実際にその活用案を誰が運営していくかという点について多く意見をいただいた。次回はその辺りについて、もう少し深められるよう事務局としても準備していきたいと思うので、引き続きよろしくお願いしたい。
- これで本日の会議を終了する。

以上